

ぴよぴよサポート活用法

日常的な
家事をサポート
します！

育児支援

- ・育児の補助
- ・きょうだいのお世話
- ・健診や買い物等への同行
など...



家事支援

- ・お部屋のお掃除
- ・食事の調理/片付け
- ・衣類の洗濯/洗濯たたみ
- ・生活用品の買い物
など...



利用対象者

大田区にお住まいで、**2歳まで**（3歳の誕生日の前日まで）のお子様を育児中の世帯

利用可能な時間数

対象児1人当たり、各年齢において**年間30時間**
※年間とは、対象児の誕生日当日から翌年の誕生日前日までです。

サービス提供日時

月曜日から土曜日の午前9時から午後9時まで
※日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）はご利用できません。

利用料金

1時間あたり500円（初回2時間無料）
※初回2時間無料について、過去に利用がある世帯は対象外です。
※住民税非課税世帯と生活保護世帯の方は免除制度があります。

お問い合わせ先

大田区子育て支援課 子育て支援担当（こども家庭支援）
〒144-8621
東京都大田区蒲田5-13-14
電話**03-5744-1778**（平日）8:30～17:00

大田区産後家事・ 育児援助事業

Ota City
household-related and childcare
support service after childbirth

ぴよぴよ サポート

ヘルパーが
家事・育児をサポートします！

きょうだいのお世話を
してほしい

家事を
手伝って欲しい

健診に
同行してほしい

令和8年度版

ぴよぴよサポートご利用の流れ

STEP1 まずは大田区に利用登録の申請をしてください

■申請方法は、**電子申請**、**郵送**、**窓口受付**のいずれかです。
※出生や転入に伴う申請の場合は、届出（出生届・転入届）後に、ご申請ください。



▲制度の詳細・申請はこちら
※Automated translation tools available

STEP2 区から利用決定通知書が届きます

■世帯の住民登録を確認後、約1週間程度で、区から利用決定通知書を郵送します。

STEP3 「ぴよぴよサポート」をご依頼ください

■利用決定通知書がお手元に届いたら、**事業者ホームページ**からサポートを依頼してください。
■サポートは**株式会社パソナライフケア**が行います。

STEP4 「ぴよぴよサポート」のサービスをお受けください

■支払い方法は、PayPay、クレジットカード、請求書によるお支払いのいずれかです。
■PayPay、クレジットカードでお支払いの場合は、ご利用当日のサービス利用前に自己負担金をヘルパーにお支払いください。
※援助の中で実費（食料費、交通費など）が発生する場合は、実費分をヘルパーに直接その場でお支払いください。

サポート実施事業者

株式会社パソナライフケア

 **0120-123-484**
TEL 03-6633-3626

（受付時間 午前9時～午後5時 ※土日祝を除く）



大田区産前産後
家事・育児援助事業

Ota City
household-related and childcare support
service during pregnancy and after childbirth

にこにこ サポート

niconico support

「産後ドゥーラ」が
産前産後のママを支えます！

「産後ドゥーラ」とは、一般社団法人ドゥーラ協会の
認定を受けた母子支援の専門家です。

上の子と
あそんでほしい

産前産後、
家事を手伝って
欲しい

子育ての悩みを
相談したい



妊娠中から
産後1年まで

産前産後の母子に
寄り添って
サポートします！

育児支援

- ・沐浴の補助
- ・きょうだいのお世話
- ・健診や買い物等への同行
- ・育児の助言・アドバイスなど...



家事支援

- ・お部屋のお掃除
- ・食事の調理/片付け
- ・衣類の洗濯/洗濯たたみ
- ・生活用品の買い物など...



にこにこサポート活用法

利用対象者

大田区にお住まいの妊娠中から産後1年以内の方
※母子健康手帳交付後から産後1年に達する前日まで利用できます。

利用可能な時間数

利用期間内に30時間まで
※双子の場合、60時間までとなります。

サービス提供日時

午前9時から午後9時まで
※祝日および年末年始(12/29～1/3)はご利用できません。
※産後ドゥーラによってサービス提供日は異なりますので、依頼時に確認ください。

利用料金

1時間あたり1,000円(初回2時間無料)
※初回2時間無料について、過去に利用がある世帯は対象外です。
※住民税非課税世帯と生活保護世帯の方は免除制度があります。

お問い合わせ先

大田区子育て支援課 子育て支援担当(こども家庭支援)
〒144-8621
東京都大田区蒲田5-13-14
電話03-5744-1778(平日)8:30～17:00

にこにこサポートご利用の流れ

STEP1 まずは大田区に利用登録の申請をしてください

■申請方法は、電子申請、郵送、窓口受付のいずれかです。

※母子健康手帳交付後から登録が可能です。



▲制度の詳細・申請はこちら

※Automated translation tools available

STEP2 区から利用決定通知書等が届きます

■世帯の住民登録及び母子健康手帳の交付を確認後、約1週間程度で、区から利用決定通知書及び利用カードを郵送します。

STEP3 「にこにこサポート」をご依頼ください

■利用決定通知書及び利用カードがお手元に届いたら、事業者ホームページからサポートを依頼してください。

■産後ドゥーラ個人との日程調整となります。

STEP4 「にこにこサポート」のサービスをお受けください

■支払い方法は、現金またはPayPayです。

■ご利用当日のサービス利用前に、自己負担金をヘルパーにお支払いください。

※援助の中で実費(食料費、交通費など)が発生する場合は、実費分をその場で産後ドゥーラにお支払いください。